

防衛副大臣

本田 太郎 様

**饗庭野演習場の安定使用を求める
要 請 書**

滋賀県高島市

貴職におかれましては、我が国を取り巻く安全保障環境が極めて厳しく、複雑化する状況の中にあって、我が国の平和と安全および国際社会の安定に向けまして、日々ご尽力いただいておりますことに対しまして、衷心より敬意と感謝を申し上げます。

さて、令和7年2月3日に饗庭野演習場で発生しました陸上自衛隊中部方面特科連隊による155mm榴弾砲弾の着弾不明事案は、市民生活の安全を揺るがす極めて憂慮すべき事案です。これまでの平成27年7月に発生した重機関銃による跳弾事故、平成30年11月の81mm迫撃砲の場外弾着事故、令和元年9月のIR照明弾の場外弾着事故、さらには令和3年6月の120mm迫撃砲の場外弾着事故を受けて、その都度安全対策が講じられてきたにもかかわらず、これまでと同様に人為的ミスが直接的な原因であったことは極めて遺憾です。

現在の饗庭野演習場は、明治19年に旧陸軍の演習場として使用に供されて以来、実に139年余の歴史を重ね、これまでに場外着弾により周辺住民の住居や寺院の焼失、さらには訓練による爆破音や振動を避けるための集団移転など、周辺地域にとりましてはまさに苦難の歴史を歩んできたところでもあります。

そうした中で、今回の事案にかかる調査結果と再発防止策等については一定の評価ができる内容であるため、饗庭野演習場における射撃訓練の再開を容認したところではありますが、当演習場での今後の訓練実施につきましては、政府の責任において万全の安全対策を講じていただくことを絶対条件として徹底いただきますよう、強く要請いたします。

令和7年8月7日

滋賀県高島市長 今城 克啓